

[第 2 号様式 (第 5 条関係)]

大阪市水道局広告掲載基準 第 3 条第 2 号、第 13 号及び第 16 号にかかる申請書

年 月 日

大阪市水道局長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

大阪市水道局広告掲載基準 第 3 条	該当なし
(2) 貸金業の規制等に関する法律 (昭和 58 年法律第 32 号) 第 2 条第 1 項に規定する貸金業	
(13) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者	
(16) 本市の水道料金・下水道使用料を滞納している者	

該当なしであれば を記入してください。